

1 基本的考え方

東日本大震災を教訓として、山口県で大規模・広域災害が発生した場合を想定。検証すべき課題を3つの分野に分類し、県地域防災計画等の検証を行う。

2 主な検討課題

(1) 大規模災害の類型別被害想定

県はこれまでに山口県の地勢的特性や災害履歴を踏まえ、地震災害など被害想定を取りまとめているが、本県で想定される大規模・広域災害について、改めて類型別に検証を行う。

< 類型 >

地震

東南海・南海地震

南海トラフを震源とするプレート間地震について、東南海地震と南海地震が同時に発生する場合を想定。

県内活断層

県内で確認されている主な活断層を震源とする直下型地震を想定。

安芸灘～伊予灘の地震

フィリピン海プレート先端部の地下深部で発生する地震を想定。

風水害

周防高潮

河川洪水

土砂災害

大規模・広域的災害という観点から改めて検証。

(2) 救助・救急対策

人命救助を最優先として、消防・警察・海上保安部・自衛隊等の救助関係機関、さらにはDMAT等の災害医療機関も加え、相互の連携のあり方等について検証・検討する。

< 検討項目 >

統一的な指揮に基づく効率的な部隊運用

大規模災害発生時に投入される、消防・警察・海保・自衛隊等の救助関係機関が、共通認識に基づき一元的かつ効率的に運用される体制の確立。

合同訓練の実施等による相互連携強化

災害現場における迅速かつ効率的な救助・救急活動の実施に向け、合同訓練等のあり方を検討し、関係機関相互の連携を強化する。

トリアージ等災害医療の実施態勢の整備

DMATが行うトリアージなど、災害現場での医療確保のため、移動手手段の確保や安全性の確認、資機材の確保等に向けた態勢整備。

空港、港湾等の本県の立地条件を生かした活動のあり方

同時多発的な現場に対応するため、自衛隊基地を含めた4つの空港と徳山下松港など2つの特定重要港湾をはじめとする29の港湾等を有する本県の特性を生かした救助・救急、医療活動等のあり方。

県域を越えた広域連携体制の確立

広域的に組織された緊急消防援助隊、広域緊急援助隊、自衛隊等の集結・中継場所の確保、後方支援等の広域連携体制の確立。

的確な避難等につながる防災教育の推進

ひとりでも多くの人命救助に結びつく防災知識や技能の習得など、子どもたちも含めた防災教育の充実と取組強化。

(3) 被災者支援対策

被災者支援は、現状では市町の対応が基本となっているが、大規模災害時には、マンパワー不足など、市町の行政機能の低下が懸念されること等から、県や国がどういう形で市町の支援ができるのか、対応フレームの見直し等が必要。

また、人的・物的支援に関する広域調整のあり方や、大量の支援物資の搬入・搬出が可能な拠点ヤード、応急仮設住宅用地の確保等についても検討する。

< 検討項目 >

市町・県・国の役割分担のあり方

大規模災害発生時における、平時や局地的災害時の役割分担を超えた県や国による市町支援や、沿岸部・内陸部の連携等による市町の相互支援のあり方。

緊急支援物資のマッチングのあり方

被災地ニーズに応じた緊急支援物資の確保、拠点ヤードにおける効率的な運営、多様な輸送手段の確保等による搬入・搬出システムの構築。

大規模災害における広域避難所の運営体制（適地調査の実施）

大規模災害発生時における他県からの避難者も視野に入れた、広域的な大規模避難所の設置場所の確保、運営体制の整備。

備蓄ヤード、応急仮設住宅用地等の確保（適地調査の実施）

備蓄のあり方の再検討と大規模な備蓄ヤードの確保、多数の避難者を想定した仮設住宅用地や関連資材の確保。

大規模災害に対応したハザードマップの検討

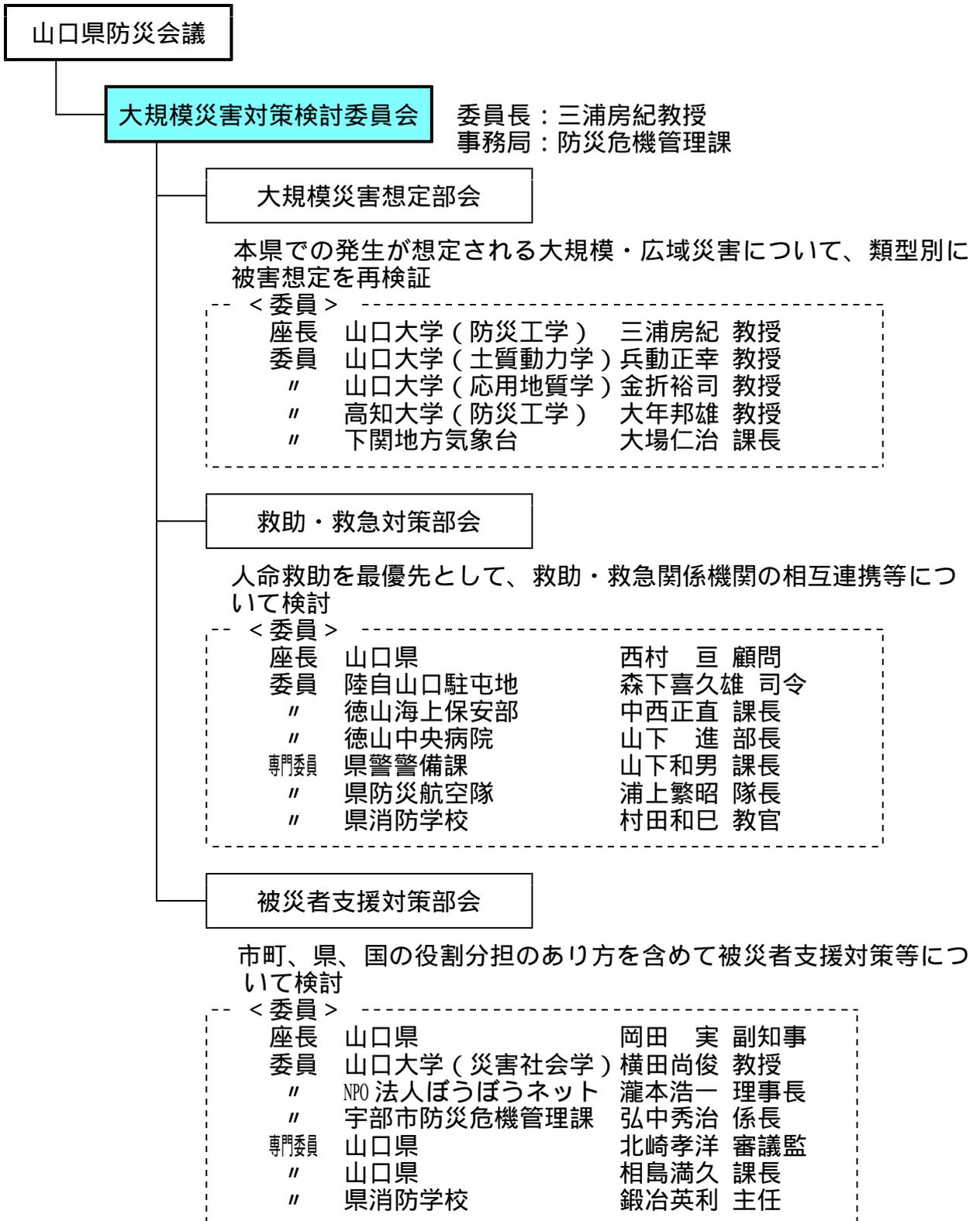
現行ハザードマップの大規模災害への対応状況の検証と県民への積極的な活用促進。

ボランティアの受入態勢の整備

多数のボランティアに対応できる適切な窓口の設置、情報提供、市町・避難所との調整、活動拠点の確保等の受入態勢の整備。

3 大規模災害対策検討委員会の組織

課題を検討するため、山口県防災会議の下に、新たに専門家等で構成する「大規模災害対策検討委員会」を設置。



4 今後の進め方

